

平成 26 年 4 月 22 日

日本関税協会大阪支部事務局長 殿

大阪税関

監視部管理課長 南谷 真佐直

業務部管理課長 大谷 敦志

調査部管理課長 下野 憲久

「薬物及び銃器取締強化期間」における協力依頼について

平素は税関行政に対し、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、大阪税関においては、下記期間を「薬物及び銃器取締強化期間」として、水際取締りを更に強化することとしましたので、格段のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

併せて、関係先会員各位へ周知いただければ幸甚です。

記

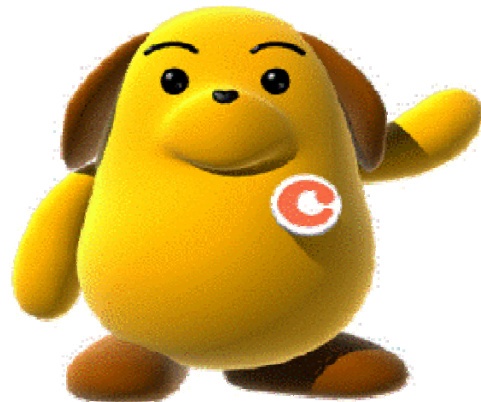
平成 26 年 5 月 7 日（水）から 5 月 31 日（土）まで

薬物及び銃器取締強化期間

平成26年5月7日(水)～31日(土)



麻薬・拳銃等の密輸阻止のため、
税関検査や情報提供などにご協力ください。



大阪税関

密輸に関する情報などがありましたら、ご一報をお願いします。

密輸110番(フリーダイヤル)

0120-461-961

(24時間受付: 携帯からでも無料)